類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

	 業		種 目				(単位:円) A (株価)			
大	分類 中分類 小分類	番号	内容	B 配当 金額	C 利益 金額	純貧	令 和			
(製 造	業)									
窯業	・土石製品製造業	26		4.0	30	252	185	196	202	
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリー ト製品等の製造を行うもの	2.6	15	163	112	123	132	
	その他の窯業・土石 製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	4.5	36	287	215	226	229	
鉄	鋼業	29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、 圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うも の	3.8	23	293	151	153	160	
非負	非鉄金属製造業		鉱石(粗鉱、精鉱)、金属くずなどを処理 し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、 非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出し を行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、 その他の基礎製品の製造を行うもの	4.1	25	251	196	204	215	
金质	金属製品製造業			4.8	30	309	220	239	259	
	建設用·建築用金属 製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの		24	257	187	226	261	
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの 以外のもの	5.3	32	331	234	245	258	
はん	,用機械器具製造業 ,用機械器具製造業	34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など		33	291	286	306	316	

⁽注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和元年分のものと 異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月 分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価について も、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

	業	種	目	A (株	(価)	上段:	各月の校	卡価、下	段:課	税時期の	の属する	5月以前	72年間	の平均村	<u>位:円)</u> 朱価】
	大中	小 分 類	番号	令 2 1 月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
(数	造 窯業	<i>業)</i> :·土石製品製造業	26	201	192	153									
		セメント・同製品製造業	27	130 123		95 120	92	102	111						
		その他の窯業・土石製品製造業	28	229 235	221 233	177 230	175 227	192 224	203 221						
	鉄	' 鋼 業	29	160 173		114 165									
	非鉄金属製造業		30	220 214		152 207									
	金原	属 製 品 製 造 業	31	258 236		199 232									
		建設用·建築用金属 製品製造業	32	252 185		178 187									
		その他の金属製品製造業	33	261 259	249 255	208 251	206 247		229 240						
	はん	用機械器具製造業	34	319 307											